



2026 年 6 月 20 日

各 位

会社名 T P R 株式会社
代表者名 代表取締役会長兼 C E O 藤城 豪二
(コード：6463 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 IR・SR 室長 久保田 康裕
電話番号 03-5293-2814

「第93回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」の一部訂正について

当社「第93回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫びを申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

第93回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料（40～41ページ）

事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

3. 会社役員に関する事項

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

② 当事業年度に係る報酬等

2. 訂正内容（訂正部分は、太字で表記のうえ下線を付しています）

【訂正前】

② 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	395 (43)	300 (33)	— (—)	95 (10)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	75 (34)	75 (34)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	471 (78)	376 (68)	— (—)	95 (10)	16 (7)

- (注) 1. 上記には、2025 年 6 月 24 日開催の第 92 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の総額は 2011 年 6 月 29 日開催の第 78 回定時株主総会において、年額 400 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。第 78 回定時株主総会終結時点の取締役の員数は 10 名です。また、内数である社外取締役分は 2019 年 6 月 27 日開催の第 86 回定時株主総会において、年額 70 百万円以内と決議いただいております。第 86 回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は 3 名です。
3. 非金銭報酬等につきましては、2021 年 6 月 29 日開催の第 88 回定時株主総会において、株式報酬制度を取締役の報酬枠とは別枠とする決議をいただいております。2024 年 6 月 27 日開催の第 91 回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）に付与される 1 事業年度当たりのポイント数の上限を 110,000 ポイント（当社普通株式 110,000 株相当）と決議をいただいております（うち社外取締役分として 16,000 ポイント）。第 88 回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役 3 名を含む）の員数は 9 名です。第 91 回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役 4 名を含む）の員数は 9 名です。**非金銭報酬等は、当事業年度株式給付引当金 95 百万円（取締役 11 名、うち社外取締役 4 名）です。**なお、上記ポイント数及び株式数は 2025 年 10 月 1 日実施の株式分割を反映しております。
4. 監査役の報酬等の総額は、2024 年 6 月 27 日開催の第 91 回定時株主総会において、年額 90 百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は 5 名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼 C E O 末廣博に対し各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには同氏が適していると判断したためです。取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し、同氏は当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

【訂正後】

② 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	<u>434</u> (47)	300 (33)	— (—)	<u>134</u> (13)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	75 (34)	75 (34)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	<u>510</u> (82)	376 (68)	— (—)	<u>134</u> (13)	16 (7)

- (注) 1. 上記には、2025 年 6 月 24 日開催の第 92 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の総額は 2011 年 6 月 29 日開催の第 78 回定時株主総会において、年額 400 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。第 78 回定時株主総会終結時点の取締役の員数は 10 名です。また、内数である社外取締役分は 2019 年 6 月 27 日開催の第 86 回定時株主総会において、年額 70 百万円以内と決議いただいております。第 86 回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は 3 名です。
3. 非金銭報酬等につきましては、2021 年 6 月 29 日開催の第 88 回定時株主総会において、株式報酬制度を取締役の報酬枠とは別枠とする決議をいただいております。2024 年 6 月 27 日開催の第 91 回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）に付与される 1 事業年度当たりのポイント数の上限を 110,000 ポイント（当社普通株式 110,000 株相当）と決議をいただいております（うち社外取締役分として 16,000 ポイント）。第 88 回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役 3 名を含む）の員数は 9 名です。第 91 回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役 4 名を含む）の員数は 9 名です。**非金銭報酬等は、当事業年度株式給付引当金 95 百万円と 2026 年 3 月 13 日に実行した追加信託による引当金繰入額 39 百万円（取締役 11 名、うち社外取締役 4 名）です。**なお、上記ポイント数及び株式数は 2025 年 10 月 1 日実施の株式分割を反映しております。
4. 監査役の報酬等の総額は、2024 年 6 月 27 日開催の第 91 回定時株主総会において、年額 90 百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は 5 名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼 CEO 末廣博に対し各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには同氏が適していると判断したためです。取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し、同氏は当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

以上